

すぺりあ佐屋

—誰にでも快適なマンションをめざし

《発行》 令和2年(2020)11月1日

《発行者》 スペリア佐屋管理組合理事長
ホームページアドレス

<http://www.superior-saya.com/>

<項目>

10月度理事会報告

- (1) 防災訓練
- (2) 自転車登録更新
- (3) ごみゼロ運動
- (4) 管理員契約更新
- (5) 募金について
- (6) 小学生の訪問について
- (7) 修繕積立金の説明会について

1. 当マンションの避難梯子等について
2. 愛知県警察本部・生活安全総務課より

10月度理事会報告

- ・理事会冒頭に 氏より、前回の理事会で話のあった管理費等のお知らせについて、説明が有りました。
としては、紙の減量、事務の効率化のため管理費等のお知らせを廃止しますが、理事会でのご意見を上長と検討した結果、当面の間は今まで通り毎月お届けします。との事でした。

* 意見 *

- ・システムは文書や広報誌、議事録もアップすれば閲覧することができるメリットもあるので、活用していったらいいと思う。

(1) 防災訓練

日時；11月 1日(日) 午前9時より

場所；パティオ広場にて行います

内容；避難訓練・安否確認訓練・要支援者確認訓練・消火器の使い方・発電機の体験を行います。

尚、詳細は配布した案内でご確認下さい。

(2) 自転登録更新

9月に行いました自転車の再登録は以下のとおりです。今回の更新では、第20回定期総会で承認されました自転車置場使用細則に沿って、住戸 台の自転車を移動しました。()内は前回の更新時との差です。

登録数	自転車	台 (台)
	バイク	台 (台)

登録料・使用料	円 (円)
---------	-----	----

(3) ごみゼロ運動

今年度の愛西市のごみゼロ運動は中止になりました。

(4) 管理員契約更新

9月27日に管理員と面談し、契約の更新をしました。
契約更新時に10月1日から下記のように管理員の勤務時間を変更しました。

～令和2年9月30日まで	令和2年10月1日～
勤務時間 時～ 時 分まで	時～ 時まで
休憩時間 時～ 時まで	時～ 時 分まで

(5) 特別会計について

定期総会で承認されました特別会計の分配金及び特別徴収金の処理を12月度の管理費等で行います。詳細は「12月度管理費等のお知らせ」に同封しますので、ご確認下さい。

(6) 募金について

日赤社資・社会福祉協議会賛助会員・赤い羽根共同募金の案内及び集金袋を10月23日配布の広報と一緒に班長から各住戸に配布をして頂きます。例年は班長に集金をお願いしましたが、今年度は、募金される住戸は配布した封筒に入れて管理室ポストに直接入れていただきます。領収書の発行は事務局で対応します。なお、管理組合からは各 円 ずつ募金をします。(定期総会承認事項)
記入もれのないようにお願いします。

*** 意見 ***

- ・管理組合から 万円ずつするのに、個人の募金は必要ですか。
- ・例年だと班長が訪問して集金するので負担が大きいと思う。
→個人で払いたいと思われる方がいる間は続けていきたい。
- ・カメラに写っていると思うが、管理室ポストに入れて大丈夫か。
ポストごと盗まれないか。
→ポストは固定されています。

(7) 小学生の訪問について

平日の夕方、土日祝日に外部の小学生がマンション内に大勢遊びに来て、住民の許可なく敷地内に入ってくる、建物内を走り回ったり大声を上げる、ゴミを片付けない等の苦情が出ています。

事故防止のため、理事長名で小学校へお願いの文書を届けます。また、小学生のいる住戸へもお願いの文書を出し、掲示板にも注意喚起の掲示をします。

*** 意見 ***

- ・管理員が警察に通報して警察を呼んだらどうか。
→警察まではやりすぎだと思います。
→犯罪の場合は警察に通報したり、高校生の時はその高校に訪問したこともあります。

(8) 修繕積立金の説明会について

先に配布しました通り下記の日程で「修繕積立金の説明会」を開催します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5回に分けて行います。出席者の希望を取り各回 名程度で調整します。内容は5回とも同じです。

説明会で出た各回の質疑応答は、後日各住戸に配布します。詳細は配布した案内でご確認下さい。

日 程

1 1月 29日 (日)	午前 10時
1 2月 2日 (水)	午後 7時
1 2月 5日 (土)	午前 10時
1 2月 5日 (土)	午後 7時
1 2月 6日 (日)	午前 10時

* 意 見 *

- ・ You Tube でライブ配信したり、パティオで1回開催すれば5回も開催しなくても済むのではないか。
- ・ 次回の理事会で説明会の内容を提案して欲しい。

1. 当マンションの避難梯子等について

非常時の時、隣の住戸への移動及び下階への移動に関しては、当マンションには避難梯子が設置されています。

南館は 号室～ 号室

東館は 号室～ 号室・ 号室～ 号室

*避難梯子の点検は1年に1回あります。

それに伴い、ベランダにある各住戸の仕切り板は非常時の時にそれを蹴破って隣の住戸に移動します。仕切り板の蹴破り方法は、後ろ向きになり踵（かかと）で蹴ると簡単に破れるようです。（テレビ情報より）

2. 愛知県警察本部・生活安全総務課 より

(1) 点検を装う強盗に御用心！！

昨今、ニュース等で「ガスの点検に来ました」「消防点検」「電気点検」と言ってドアを開けると、途端に強盗に早変わりする事件が世間を騒がせています。

当マンションでは、個別に点検云々と言ってチャイムを鳴らすということは、今のところ発生していませんが、万が一このような事が無きにしても非ずです。ご用心して下さい。

- ・ 在宅時もカギをかけましょう。
- ・ 訪問時には、インターホン、ドア越しに対応し、身分証の提示を求めるなどして、訪問者を確認しましょう。
- ・ 訪問する旨の電話があった場合には、相手先の会社等へ事実確認しましょう。
- ・ 不審だと思った場合は110番通報して下さい。

ちょっと待って！すぐに招き入れて大丈夫？

(2) キャッシュカード預かり詐欺

このニュースも多々あります。

- ・あなたのキャッシュカードが悪用されています。
- ・キャッシュカードに切れ込みを入れて使えなくしましょう。
- ・切れ込みを入れたキャッシュカードは警察で処分します。

これは 詐欺 です。

チェック

- ・キャッシュカードのICチップや磁気テープを破壊しなければ、使える可能性があります。
- ・キャッシュカードに切れ込みを入れるのは、カードをダメしとるための偽装工作です。
- ・警察がキャッシュカードに切れ込みを入れることや持ち帰ることはありません。
- ・「キャッシュカードが悪用されている」などと電話があれば、最寄りの警察署に相談して下さい。

キャッシュカードは絶対に渡さないで下さい。

**切れ込みを入れたキャッシュカードを預かります
それ詐欺です！！**

★ 今月の廃品回収 ★

11月24日(土) 午前10時より

10月度理事会

日 時 10月18日(日) 午後8時～9時20分
出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南西館			南東館			東館		

11月度理事会 11月15日(日) 午後8時から